

IV 労働者福祉事業

1. 労働相談

地区労働者が口約束だけの条件で契約したり、手配師の手をとおして就労することは、今日でも広く行われている形である。そのうえに現場宿舎などの劣悪な労働環境が加われば、労働条件をめぐるトラブルや中途退職、賃金未払ケースへ発展して行くことが多い。

センターでは、労働相談係の窓口を設けてこれらの相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的には相談者が自覚的に労働者としての諸権利を守ってゆくよう、あくまで援助するという立場をとっている。

一方、センターの各種事業に対する理解がすゝむ中で、雇用事業所側の対応にも変化が現れている。

多くは労働者側に主張の正当性があるとしても、中途退職者（「トンコ」も含む）の賃金を依頼や交渉に応じて、送金あるいは直接持参してくるケースが年間1,800件にも及んでいることは注目されてよい。

(1) 労働相談取扱・処理状況

(イ) 労働相談取扱状況

労働相談の新規受付は、3,001件で、前年度より280件8.5%の減である。このうちその場で処理しえたもの（処理票）は、345件11.5%、継続ケース（処理記録）となったものは2,656件88.5%である。今年度の取扱実件数は、前年度からの繰越相談277件を含め3,278件であった。

継続ケースの再来相談件数は延10,251件で、前年度より685件6.3%の減である。

(ロ) 労働相談終結状況

今年度取扱った3,278件の終結状況は、解決2,620件、中止362件、次年度への繰越296件であり、解決率は79.9%であった。

解決2,620件のうち、継続ケースの解決は2,275件であり、支払金額の判明しているものが2,108件69,544,756円である。これは、前年度にくらべ52件(2.4%)の減、186,992円の増である。解決した件数全体の賃金総額は推定8,600万円位になるものと思われる。

なお、未登録事業所での解決率が上昇しているが、これは西成地域から求人する場合、事業所側に当センターの存在が意識されてきている結果であろう。

今年度終結した労働相談ケースで条件違反を伴っていたケースは183件で、前年度より25件(15.8%)の増である。条件違反の主な内容には、作業内容や契約日数、賃金日額などの相違、残業手当、手配料問題などである。

い) 生活相談等その他の相談

地区労働者にとって働いた賃金が払われなかったということは、多くの場合、当座の生活に支障をきたすことであり、労働相談に伴う生活相談もそれだけ急を要するものとなってくる。賃金受取りのための交通費や送金到着までのつなぎ資金などである。今年度1,095件で、前年度より455件の増となっている。その他の相談は7,968件である。

(2) 関係事業所分布と就労現場分布

(イ) 終結ケースの実事業所661社を所在地別にみると、大阪府下174社(26.3%)、近畿他府県322社(48.7%)、その他156社(23.6%)である。このうち、センター登録事業所は497社(75.2%)で、未登録事業所は164社(24.8%)である。

(ロ) 労働相談の就労先2,881件を所在地別にみると、大阪府下448件

(15.5%)、近畿他府県1,547件(53.7%)、その他886件(30.8%)となっており、近畿以遠の遠隔地での就労が恒常化していることを示している。

(3) 労働基準監督署への申告

今年度において、労働基準監督署へ申告した相談ケースは、17件で前年度より18件の減である。今年度取扱った申告ケース40件(前年度からの継続23件含む)中、解決したケースは28件である。中止は2件で、次年度への繰越しとなった継続ケースは9件である。府県別にみると、西宮の4を含む兵庫が最も多く、次いで滋賀、三重となっている。

(4) 労働相談の内容

(イ) 未払の労働日数は、最高82.0日分、最低0.5日分で、平均6.0日分、契約途中でしかも短期でやめる傾向が続いている。

(ロ) 就労実態で、期間雇用の契約は平均18.5日である。中途退職者は、1,807件(74.3%)で、契約満了又は契約延長および3ヶ月以上長期の就労者は246件(10.1%)、その他379件(15.6%)、別件・不明205件である。

(ハ) 退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舍などの不満からが976件(41.8%)、自己都合(健康上他)が968件(41.5%)である。

(ニ) 退職時に、事業所に退職の申し出をしたものが1,557件(63.7%)、無断退職(トンコ)が887件(36.3%)、また賃金精算の申し出をしたものが1,346件(57.2%)、未請求が1,008件(42.8%)である。

(ホ) 就労の経路は、センター窓口紹介が523件(22.3%)で、センター寄場周辺での求人によると判明したのが1,482件(63.3%)、その他336件で、手配師の介在も依然としてあとを断たない。

(ハ) 今年度労働相談の中で、問題のある事業所として「求人受理の一時停止」措置をとったものが4社あり、「就労をさけるよう」労働者むけの掲示を行った。

(ト) 特筆されるものとして「賃金の支払いの確保等に関する法律」に基く未払賃金の立替払いを申請したケースがある。

これは昭和60年度から未解決のまま継続していた相談で、該当する姫路の事業所が倒産したことによるものである。当センターが直接職業紹介した事業所であったため、比較的状况が把握されており、4名の対象労働者に労基署への申請を行うよう指導、援助した。昭和61年8月に姫路労働基準監督署によって「倒産」が認定され、そのうち個別に立替払いの請求が行われた。4名のうち3名が労基署へ出向いて確認を完了し、法による保護を受けた。2名は6ヶ月後に支払いを受けたが、1名は手続きに手間どりさらに1年後の支払いとなった。

立替払いされた額は規定による「未払賃金額の8割」である。3名の総額は239,800円であった。

労働相談取扱・処理状況

年 月	労働相談（賃金未払・条件違反）									
	取扱状況					終結状況				
	新規			再来相談 （継続）	小計	解決			支払金総額（判明分）	
	相談記録	処理票	計			相談記録	処理票	計	件	円
62年	272	23	295	1,067	1,362	236	23	259	212	6,173,915
4 61年	259	109	368	1,148	1,516	218	109	327	210	6,611,272
	219	27	246	858	1,104	183	27	210	162	4,958,757
5 61年	197	83	280	1,093	1,373	220	83	303	205	5,216,819
	234	27	261	929	1,190	190	27	217	165	4,381,405
6 61年	221	69	290	878	1,168	175	69	244	163	4,719,054
	203	31	234	846	1,080	199	31	230	185	6,037,104
7 61年	172	50	222	701	923	169	50	219	152	5,540,811
	192	20	212	696	908	163	20	183	159	5,562,309
8 61年	181	60	241	724	965	167	60	227	152	4,480,780
	237	32	269	770	1,039	175	32	207	170	5,754,837
9 61年	231	64	295	922	1,217	184	64	248	171	4,664,930
	261	23	284	914	1,198	204	23	227	193	6,060,756
10 61年	254	55	309	987	1,296	190	55	245	183	6,046,432
	242	20	262	783	1,045	211	20	231	193	6,383,054
11 61年	254	51	305	996	1,301	228	51	279	214	8,943,958
	253	39	292	880	1,172	222	39	261	212	9,042,219
12 61年	238	43	281	961	1,242	241	43	284	224	8,802,148
63年	158	21	179	694	873	132	21	153	117	3,290,431
1 62年	146	29	175	739	914	145	29	174	115	3,266,815
	193	30	223	907	1,130	202	30	232	183	6,583,018
2 62年	236	32	268	884	1,152	186	32	218	180	5,348,917
	192	52	244	907	1,151	158	52	210	157	5,316,951
3 62年	219	28	247	903	1,150	198	28	226	191	5,715,828
62年度合計	2,656	345	3,001	10,251	13,252	2,275	345	2,620	2,108	69,544,756
61年度合計	2,608	673	3,281	10,936	14,217	2,321	673	2,994	2,160	69,357,764

(昭 和 6 2 年 度)

			そ の 他 の 相 談							① + ② 合 計
中 止	終結のうち 条件違反を伴う もの	次月繰越 相談記録	労働相談に伴う生活相談				その他	② 小 計		
			措 置 内 容							
			施 設	現 金	その他	計				
25	14	288	5	31	10	46	669	715	2,077	
33	10	385	5	85	2	92	767	859	2,375	
11	10	313	3	54	32	89	622	711	1,815	
24	9	338	5	59	4	68	676	744	2,117	
38	7	319	2	45	63	110	690	800	1,990	
24	9	360	2	41	3	46	594	640	1,808	
32	10	291	0	31	54	85	667	752	1,832	
31	10	332	1	29	17	47	680	727	1,650	
32	20	288	3	29	61	93	611	704	1,612	
35	15	311	4	24	9	37	577	614	1,579	
44	7	306	1	20	61	82	559	641	1,680	
39	11	319	7	23	0	30	560	590	1,807	
29	24	334	3	20	54	77	644	721	1,919	
24	14	359	3	26	5	34	623	657	1,953	
33	18	332	5	14	81	100	622	722	1,767	
38	30	347	4	14	1	19	567	586	1,887	
23	19	340	17	33	99	149	721	870	2,042	
56	8	288	0	28	7	35	614	649	1,891	
24	10	342	2	19	41	62	656	718	1,591	
31	20	258	3	40	69	112	614	726	1,640	
29	20	304	3	23	72	98	752	850	1,980	
23	13	285	2	23	37	62	525	587	1,739	
42	24	296	5	42	57	104	755	859	2,010	
29	9	277	1	29	28	58	601	659	1,809	
362	183	296	49	361	685	1,095	7,968	9,063	22,315	
387	158	277	37	421	182	640	7,398	8,038	22,255	

労働相談処理記録終結内訳

解決内容	持参あり	217件	9.5%
	送金あり	1,597件	70.2%
	解決報告あり	170件	7.5%
	解決と推定	227件	10.0%
	特別会計繰入れ	26件	1.1%
	その他	38件	1.7%
	(小計)	2,275件	100%
中止内容	連絡不能	8件	2.2%
	取りにいかず	7件	1.9%
	その後来所せず	252件	69.6%
	事業所へ返送	25件	6.9%
	その他	70件	19.4%
(小計)	362件	100%	
次年度繰越		296件	
合計		2,933件	

センター登録事業所、未登録事業所別
解決率

センター登録事業所	相談件数	2,229件	解決率
	解決件数	1,937件	86.9%
		中止件数	292件
センター未登録事業所	相談件数	408件	解決率
	解決件数	338件	82.8%
		中止件数	70件

受付日より解決処理までの日数

最長	年886日	特別会計 繰入および 中止のケースを除く
最短	1日	
平均	8日	
内訳	1～5日	903件
	6～10日	482件
	11～20日	337件
	21～30日	169件
	31～90日	321件
	91日以上	63件

相談回数

最多	42回	回数には 中止ケース も含む	
最少	2回		
平均	4回		
内訳	2～3回		1,127件
	4～6回		1,020件
	7～10回	348件	
	11～20回	111件	
内訳	21～30回	21件	
	31回以上	10件	

労働基準監督署申告ケース取扱状況

	前年度より継続分	今年度申告分	計
申告	23	17	40
解決	13	15	28
中止	1	2	3
次年度	9	0	9

労働基準監督署申告状況

(件数)

大阪	守口	1	滋賀	大津	2
	淀川	1		彦根	1
				八日市	1
兵庫	西宮	4	奈良	葛城	1
	姫路	1			
			三重	四日市	3
			愛知	豊橋	2
			合計		17

相談労働者の就労経路

		件数		%
センター窓口紹介		523		22.3
手配師 又は 従業員	センター寄場	1232	1298	55.5
	センター周辺			
	西成外駅頭等手配			
	その他・不明	66		
事業主	センター寄場	250	255	10.9
	その他・不明	5		
新 聞		9		0.4
知 人 の 紹 介		93		4.0
自 分 で 連 絡 と り		160		6.8
公 共 職 業 安 定 所		3		0.1
計		2341		100%

別件・不明

296

労働相談関係事業所所在地分布状況

近畿地方 496 (75%)	大阪府	大阪市	堺市	東大阪市	茨木市	その他
	174	66	16	2	11	79
	兵庫県	姫路市	尼崎市	神戸市	伊丹市	その他
	135	21	41	18	11	44
	京都府	京都市	綴喜郡	宇治市	亀岡市	その他
	84	37	6	8	2	31
滋賀県	大津市	草津市	甲賀市	その他		
57	16	8	10	23		
奈良県	奈良市	北葛城郡	生駒市	吉野郡	その他	
42	7	6	2	4	23	
和歌山県	和歌山市	その他				
4		4				
東海地方 92 (13.9%)	愛知県	三重県	岐阜県	静岡県	岡山県	
	53	22	12	5		
北陸地方 30 (4.5%)	富山県	福井県	石川県			
	16	7	7			
甲信越地方 12 (1.8%)	長野県	山梨県				
	11	1				
中国地方 12 (1.8%)	岡山県	広島県	山口県			
	5	4	3			
関東地方 15 (2.3%)	東京都	神奈川県	埼玉県			
	7	5	3			
その他 4 (0.6%)	香川県	福岡県	熊本県			
	1	2	1			

登録・未登録別

大阪府下	登録事業所	143	174	22.7%
	未登録事業所	31		
近畿他府県	登録 "	257	322	48.3%
	未登録 "	65		
その他	登録 "	97	165	29.0%
	未登録 "	68		
計	登録 "	497	661	100%
	未登録 "	164		

労働相談関係就労現場分布状況

近畿地方 1995 (69.2%)	大阪府	兵庫県	京都府	滋賀県	奈良県	和歌山県		
	448	553	395	338	249	12		
東海地方 517 (18%)	愛知県	三重県	静岡県	岐阜県				
	261	156	38	62				
北陸地方 208 (7.2%)	富山県	石川県	福井県					
	117	67	24					
甲信越地方 75 (2.6%)	長野県	新潟県						
	73	2						
中国地方 41 (1.4%)	岡山県	広島県	島根県	山口県				
	16	10	6	9				
関東地方 38 (1.3%)	神奈川県	千葉県	東京都	埼玉県	山梨県	福島県	群馬県	
	12	4	14	4	1	1	2	
四国地方 6 (0.7%)	香川県	高知県						
	5	1						
その他 1 (0%)	熊本県							
	1							

相談労働者の就労・退職の実態

	件	%	(窓口紹介分)	
			件	%
中途退職	1,807	74.3%	391	77.0%
契約満了	120	4.9%	35	6.9%
契約延長	125	5.1%	22	4.3%
3カ月以上の長期	1	0.1%	0	0%
期間の定めなし	143	5.9%	6	1.2%
現金	10	0.4%	0	0%
労災・解雇	226	9.3%	54	10.6%
計	2,432	100%	508	100%
別件・不明	205	-	15	-

退職申出・精算申出の有無

		件数	
		件数	%
退職申出	有	1,557	63.7%
	無	887	36.3%
	計	2,444	100%
精算申年	有	1,346	57.2%
	無	1,008	42.8%
	計	2,354	100%

(判明分のみ)

労働条件(未登録事業所分)

賃金	平均	9,146円 (職種)	
	最高	18,000円 (鉄塔工事)	
	最低	4,000円 (炊事)	
食費	喰抜	230件	68.2%
	有額	件数	107件 31.8%
		平均	1,766円
		最高	2,500円
		最低	800円

雇用契約期間別就労内訳

(未登録事業所分)

期間	年度	
	件数	%
7日以内の契約	3	0.9%
10日 契約	59	17.0%
15日 "	103	29.6%
20日 "	19	5.4%
1カ月 "	76	21.8%
3カ月以内の契約	1	0.3%
3カ月を超える長期	2	75.0%
期間の定めなし	78	22.4%
現金	7	2.0%
計	348	100%

未払労働日数

平均日数	6日
最多 "	82日
最少 "	0.5日

(注) 労働者の申告によるもの

条件違反内容

条件違反	作業内容、支払日	115件	作業内容の項に は契約日数
	賃金、残業手当	54件	
別件など	その他、別件	14件	賃金には食費、 手配料を含む
	合計	183件	

相談労働者の雇用保険加入の

有無(判明分)

	加 入		未加入
	有 効	無 効	
人 数	891		1,392
%	39%		61%

相談労働者の年齢(判明分)

最 高	77才
最 低	21才
平 均	46才

退 職 理 由

						窓口紹介分	
1.	件	%		件	%	件	%
1. 自己の都合によるもの	968	41.5	健康上の理由（身体の具合が悪く）	585	25.0	155	32.6
			遊びに出てそのまま帰らず	76	3.3		
			酒の飲みすぎケンカで居づらくなる	124	5.3		
			帰省など他用ができたため	60	2.6		
			その他（ただ何となく友人がやめたので）	123	5.3		
2. 仕事上の不満によるもの	569	24.4	仕事がつい	127	5.4	133	27.9
			使い方が荒い（休憩がないなど）	103	4.4		
			休みが多い（雨や仕事がヒマで）	98	4.2		
			仕事がおもしろくない嫌になった	111	4.8		
			その他（仕事先でのトラブルなど）	130	5.6		
3. 契約時の労働条件が事実と相違したため	117	5.0	契約日数の違い（支払日の遅れも含む）	26	1.1	23	4.8
			賃金額の違い	2	0.1		
			作業内容の違い	65	2.8		
			飯代、残業手当、手配料等の問題	13	0.5		
			その他（預けなど）	11	0.5		
4. 飯場の待遇・居住性が悪いため	290	12.4	雰囲気が悪い（酒ぐせの悪いのが多い等）	107	4.6	77	16.2
			暴力をふるわれた（オヤジ・ボーシ・若い衆）	9	0.4		
			金を貸してくれない	34	1.5		
			諸式施設が悪い（ふとん・風呂・食事など）	92	3.9		
			オヤジがガミガミうるさい	29	1.2		
			その他（いやがらせなど）	19	0.8		
5. 解雇されたため	82	3.5	出てゆけ（酒ぐせが悪いケンカなどで）	20	0.9	21	4.4
			やめて帰れ（仕事ぶりが悪い、休みがち） などで	33	1.4		
			仕事がないため	29	1.2		
6. 契約満了によるもの	172	7.4		172	7.4	45	9.5
7. 労災事故のため	54	2.3		54	2.3	9	1.9
8. 倒産のため	2	0.1		2	0.1	0	0
9. その他	78	3.4		78	3.4	13	2.7
計	2,332	100		2,332	100	476	100

2. 福利厚生

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関する様々な相談がよせられ、その内容はきわめて複雑多岐にわたっている。そして相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことも多い。

(1) 健康医療相談

(イ) 医療を求める労働者に対し、

- ① 医師の手に委ねる必要がない軽度の外傷手当、
- ② 家庭薬（胃腸薬）の供与、
- ③ 治療費に事欠く労働者で、専門医の診療を要する者に大阪社会医療センターへの診療依頼書の発行（大阪社会医療センターに設置されていない科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行かせる）
- ④ 急患・重症については、救急車の出動要請、等を行っている。

本年度の外傷手当は3,745件、家庭薬投与174,688件、大阪社会医療センター診療依頼は、7,226件、救急車による措置は48件、他機関紹介は893件であった。

(ロ) その他健康医療相談として

- ① 健康保険の傷病手当金の支給を受けたいが、入院費の一割負担が大きくて困っている。
- ② 入院が必要と言われたが、差額ベット代・保証金・保証人に困っている。
- ③ 病院で労働不能と診断されたが、民生福祉の窓口では自己退院・強制退院などの前歴があるため措置してもらえない。
- ④ 辻強盗（シノギヤ）にやられ、何もかも盗られた。負傷のため働けない。
- ⑤ 社会保険の窓口で健康保険の印紙をはって来るように言われたが、事

業所がはってくれないので困っている。

⑥ 健康保険の手続きをやったが、出張仕事に行くので仕事先まで送ってほしい。

⑦ 西成保健所が行った結核検診の結果を知りたい。

などの相談がある。本年度は1,819件の相談があった。

(2) 一般生活相談・家庭身上相談等

(イ) 短期宿泊（短泊）及び生活援助（小口）

短期宿泊は、仕事にアブレたり、働いた賃金を受けられなかったり、労災手続が遅れたり、その他の事情によって、その日の宿泊に困っている労働者に、宿泊と食事の提供を自彊館に依頼しているものである。

本年度は1,357件の相談をうけ、715件の措置依頼を行った。

生活援助は、就労・賃金受領・労災手続等のための交通費に困っているものや、その日の食事代や宿泊費が不足しているものに少額の金銭的援助を行っているものである。

本年度は719件の相談をうけ、426件援助を与えた。

取扱状況は別表のとおりであるが、月々で見れば（日々の場合も同様であるが）仕事の少ない月や雨が多い月は取扱数が多い。

(ロ) 労働者疾病援助

不幸にして長期入院を余儀なくされたり、辻強盗（シノギヤ）にやられたりするなど、困窮している労働者に対し、1名あたり2千円を限度とした疾病給付金（見舞金）や下着など必要な日用品を見舞品として支給している。

本年度は、物品の援助を64件行ったが、疾病給付金の対象者は1名であった。

(ハ) 住民票・戸籍抄本などとりよせ手続

この種の相談は最近多くなっている。その理由は、雇用保険や健康保険の
手続上必要と指示されたものとか、就職のため必要と指示されたものが
殆んどである。まれには結婚のためとか、パスポートを作るためとかいう
のがある。地区労働者の場合は、住民票が放置されたまま職権により抹消
されているケースが多く、まれなケースとしては、戸籍上からも抹消され、
死亡扱いになっていることさえある。

本年度は、1,394件の相談を受け、とり寄せ手続援助をしたのが545
件にも及んだ。

(二) 来信物の取次ぎ

来信物の取次ぎは、ドヤ（簡易宿泊所）に起居し、居所が一定しない労
働者の「センターを手紙等の着信場所に貸してほしい」といった申出に応
える形で定着化したものである。

本年度では、1,767件の来信物を取り次いでおり、特徴的なこととし
ては4月～7月と正月前に現金書留、電信為替が多い。

4月～7月の時期は公共工事の端境期・梅雨期で求人減少期のため生活
に困窮し、やむにやまれず親兄弟に助けをもとめることによるものと思わ
れる。

(ホ) 電話貸付

電話貸付の主な内容は、事業所・公共機関・病院等への連絡・問合せで
あり、特徴的なことは求人減の時期における求人自己開拓のための電話貸
付が多いことである。

本年度は472件の貸付をおこなった。又、事業所の電話番号を教えて
ほしいという問い合わせも多く本年度は933件あった。なお、親元や兄
弟の所に掛ける電話はコレクトコール制度を利用する様すすめている。

(ヘ) たずね人

この相談は労働者からのそれではなく、たずねる相手がこの地区に来ていると思われるということで、親兄弟などの身内の方・友人等が、直接センターに来所されたり、電話で依頼されたりするものである。

その内容は「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは？と人に聞いて……」「父母・子供が病気」あるいは「キトクであるので至急連絡を取りたい」等々といった切実なものがほとんどである。ここ数年「サラ金被害」によるものが増えているのも特徴である。

たずね人を探し出すには、日雇労働者被保険者名簿を手掛りにする場合もあるが、取得時の住所と現在のそれとが異なる場合がほとんどなので、センター掲示板などへの掲示による方法に頼らざるを得ない。なお、掲示期間は6カ月としている。

本年度は、相談が170件あり、掲示したものが105件、このうち解決したのが50件であった。

(3) 広 報 活 動

昭和53年1月から発行してきた広報紙『センターだより』は、昭和63年3月には130号を迎えた。月刊で2,000部（B4版）づつ発行し、早朝詰所およびセンター3F事務所内の各窓口に置いている。内容的には、求人情報や労働・健康知識の普及さらに投稿作品やインタビュー記事等による労働者の生の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ『労働者便利帳』（A6版、60ページ）の62年度版も引きつづき3,000部発行し、利用労働者に好評であった。

(4) 文 化 ・ 娯 楽

余暇のあり方や健康の問題が深刻になりつつある現代、就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすりへらしがちな地区日雇労働者の生活環境のもとでは、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽の

問題は重要な意義をもつようになっている。

当センターでは、「将棋愛好者のつどい」を昭和62年5月13日に娯楽室で開催、昭和62年8月27日には“三角公園”にて「たそがれコンサート（大阪府音楽団）」を主催し、およそ1,000人の地区労働者が憩った。

(5) 各種技能講習の紹介

いろんな技能を身につけたい、いい条件で仕事をしたいという労働者の声が強くなり、昭和59年10月から大阪溶接協会の協力で「玉掛」「ガス・電気溶接」「クレーン」等の技能講習紹介を行った。

本年度は642名の相談を受け、407名の受講希望者があった。このように多くの労働者が関心をもっているものの、受講料の自己負担と受講のために2.3日仕事を休まなければならないこと、技能講習と仕事の紹介とが直接つながっていない等の問題もあって、実際の受講者となるとやはり少なくなる様である。

また、これにともなって各種免許、技能講習修了証等を紛失したので再交付を受けたいという相談も278件あり、発行先に連絡して再交付の手続きを行った。

(6) シャワー室の無料開放

総合センターにはシャワールーム・理髪室・ロッカー室・クリーニング室・娯楽室・食堂・喫茶室等が設けられているが、センターでは昭和50年度から夏冬の一定期間、シャワールームの無料開放を行っている。

(7) 日雇労働者福利厚生措置事業

地区日雇労働者の福祉の増進を図るために昭和46年夏期から支給され、ソーメン代・もち代の名で労働者に呼ばれている福利厚生措置の最近5年間の取扱状況は別表の通りである。

本年度は、夏期10,900円を2,1004人に、冬期12,600円を

19,985人に支給した。

(8) 雇用（失業）保険と健康保険 = 参考資料 =

アブレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険の日雇求職者給付金は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。健保も病気や負傷の多い地区労働者の医療、入院時などの生活保障に大きな役割を果たしている。職安、社保での最近5年間の取扱状況は別表の通りであるが、昭和59年9月のアブレ手当増額（1級4,100円→1級6,200円）以降、あいりん職安の有効求職数が急激に増加、昭和62年3月末で24,458となったが、63年3月末には22,200と、やゝ減少している。

一方、健保の方は、健保改正による給付内容の低下や、未適用事業所での就労（申立）書の採用などで有効手帳所持者は逆に減少をみせている。

医療相談措置状況

項目 年月	家庭薬投与				外傷手当		医療センター 依頼	救急車	他機関 紹介	健康 医療 相談
	早 朝		事 務 所		早 朝	事務所				
	健胃錠	クレオソート	健胃錠	クレオソート						
62年4月	6,279	3,522	3,410	1,680	46	207	857	2	128	236
5月	7,118	4,211	3,144	1,587	135	176	663	3	88	151
6月	7,306	4,248	3,893	2,021	129	258	713	5	81	159
7月	7,027	4,963	3,705	1,933	141	188	670	5	60	127
8月	6,650	4,972	3,096	1,700	100	270	608	3	60	128
9月	6,611	4,400	3,010	1,539	98	185	556	5	59	123
10月	6,964	4,114	3,191	1,485	120	169	542	6	74	143
11月	6,711	3,367	2,789	1,281	101	190	512	4	68	144
12月	6,470	3,196	2,798	1,145	91	213	495	3	72	179
63年1月	5,023	2,561	2,893	1,171	68	174	482	5	72	177
2月	4,261	1,950	2,923	1,331	82	300	572	2	60	112
3月	4,689	2,167	2,936	1,247	69	235	556	5	71	140
62年度計	75,109	43,671	37,788	18,120	1,180	2,565	7,226	48	893	1,819
(61年度計)	73,291	47,933	31,914	18,670	477	1,759	7,759	36	1,974	1,701

短期宿泊・生活援助取扱状況

項目 年月	短 期 宿 泊			生 活 援 助		
	相 談	措 置	返 戻	相 談	措 置	返 戻
62年4月	184	96	35	46	12	20
5月	150	80	39	72	41	29
6月	169	88	57	105	73	24
7月	161	79	40	79	46	18
8月	90	47	59	52	29	27
9月	80	43	30	54	30	18
10月	85	39	41	49	20	17
11月	70	36	27	41	15	16
12月	95	51	32	52	34	23
63年1月	72	36	36	49	31	3
2月	93	51	32	55	38	15
3月	108	69	20	65	57	22
62年度計	1,375	715	448	719	426	232
(61年度計)	1,935	897	607	1,001	479	167

生 活 身 上 相 談

項目 年月	緊急施設(贈品)		戸籍・住民票など		郵 便 物			落し物・預り物		尋ね人
	金 銭	物 品	相 談	代理請求	受 理	渡 し	代理発送	受 理	渡 し	
62年4月	0	15	171	84	218	197	97	24	9	16
5月	0	8	136	53	169	161	65	13	7	12
6月	0	5	114	45	167	155	59	22	8	18
7月	0	8	121	43	172	142	52	20	7	13
8月	0	3	97	50	146	141	60	11	5	18
9月	0	6	77	32	122	113	51	16	3	16
10月	0	1	105	51	134	115	65	12	4	13
11月	0	2	109	51	117	108	65	12	4	16
12月	0	5	79	24	129	118	39	8	4	15
63年1月	0	4	96	34	113	87	40	12	1	12
2月	0	5	98	42	146	138	52	10	6	4
3月	1	2	91	36	134	127	51	10	5	17
62年度計	1	64	1,394	545	1,767	1,599	696	170	63	170
(61年度計)	4	160	1,507	645	1,934	1,799	691	267	119	202

労 働 関 係 相 談 そ の 他

項目 年月	就 労 関 係	事 業 調 べ な ど 電 話 所 電 話	電 話 貸 付	雇 用 保 険 等	技 能 講 習		免 許 ・ 資 格	そ の 他 の 談	総 合 案 内	そ の 他 の 所	近 況 報 告	泥 酔 者
					相 談	申 渡 込 書 し						
62年4月	112	152	88	84	95	52	44	87	257	141	80	144
5月	78	93	53	60	68	36	38	80	150	92	56	117
6月	84	79	45	46	57	38	21	77	172	127	70	118
7月	62	69	33	60	46	57	22	91	198	125	70	104
8月	65	59	32	62	47	28	19	322	158	117	60	89
9月	52	53	27	68	43	30	20	76	159	97	48	93
10月	59	78	33	70	37	20	18	77	138	137	63	110
11月	70	62	36	82	41	21	17	124	208	143	74	127
12月	58	85	34	74	20	10	8	387	215	171	74	150
63年1月	56	77	34	60	43	5	15	218	200	136	82	115
2月	53	68	31	55	75	59	28	75	147	115	71	112
3月	51	58	26	60	70	51	28	87	159	107	65	112
62年度計	800	933	472	781	642	407	278	1,701	2,161	1,508	813	1,391
(61年度計)	1,120	1,583	1,128	950	1,174	534	472	1,108	2,492	2,627	1,011	1,794

日雇労働者福利厚生措置

項目 年度	夏 期			冬 期			合 計 支給総額
	支 給 金 額	支 給 人 員	支 給 総 額	支 給 金 額	支 給 人 員	支 給 総 額	
58	8,700	14,098	122,652,600	10,500	14,622	153,531,000	276,183,600
59	9,300	14,067	130,823,100	11,100	16,547	183,671,700	314,494,800
60	9,900	18,707	185,199,300	11,600	20,187	234,169,200	419,368,500
61	10,400	21,455	223,132,000	12,100	22,138	267,869,800	491,001,800
62	10,900	21,004	228,943,600	12,600	19,985	251,811,000	480,754,600

雇用保険業務取扱状況（あいりん職安）

注）本庁取扱分

項目 年度	新規求職者数	年度末有効求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
58	2,758	15,673	129,422
59	4,882	18,881	151,388
60	4,715	22,485	197,823
61	3,807	24,458	229,179
62	2,281	22,200	218,125

健康保険取扱状況（玉出社保）

項目 年度	被 保 険 者 手 帳				年度末 有効 手 帳	受 給 資 格 者 票					その他	合 計
	新規	更新	再交付	計		新規	更新	再交付	資格確認	計		
58	2,221	8,209	2,475	12,905	14,662	1,248	7,465	2,261	59,502	70,476	1,477	84,858
59	3,040	7,876	2,660	13,576	14,893	1,366	6,883	1,974	55,908	66,131	1,119	80,826
60	2,439	7,409	2,365	12,213	13,194	1,237	6,104	1,836	43,849	53,026	544	65,783
61	2,096	7,886	2,558	12,540	13,561	1,393	7,108	2,004	54,836	65,341	619	78,500
62	1,670	8,144	2,063	11,877	13,030	1,273	7,551	1,669	59,606	70,099	818	82,794

どうなるにや!! 88年わらのしごと おれらのくらし

88年はたのみに大空へいきよば...

西成労働福祉センター
専務理事 森脇澄夫

あいらん地区の労働者の皆さん、あけましておめでとうございませう。

今年も辰年です。「辰」の字はものが活発に生育していく姿をあらわしたもので、だといわれていますし、又大空を躍動する機越のよい動物「龍」にあてたりしますが、いずれにしても、ものが活発に大きく高くなっていくことをあらわしていると考えられています。

昨年のセンターでの年間求人数は、日々、期間雇用とも開設以来の新記録を出しましたが、今年の求人数も、「タツ年」にならぬみ大空へ勢いよく昇っていく龍の如く、なお一層多くなり、地区の皆さんにとって働きやすい年になりますようお願いいたします。

しばらくは寒さも厳しくなりますが、皆さんが元気ですこぶれ、よりよい年になりますよう心から祈念して、新年のこあいさついたします。



昨年の求人総額はいつまでつづくか...



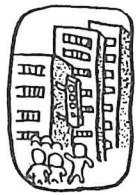
昨年の三月には、一日の現金求人数が五千人を越える新記録をつくり、四、五月の例年の求人落ち込みをすくると、前年比50%増というかつてない大幅な求人増となつて、年末ギリギリまで現場は活況を呈しました。

この背景には、関西空港、港建設をはじめとした近畿地区の大型プロジェクトの進展とあわせて、民間住宅建設の大幅な伸びなどがあがられています。

このような中で、鉄筋工、大工、筋コンクリートの有技能者の不足が目立つようになり、出張仕事もあつて、賃金も上昇をみせました。

今年も昨年に引き続き、好調な求人が持続するものと予想されていますが、民間の住宅建設の活況がいつまで続くかが気がかりです。よい年でありませう。

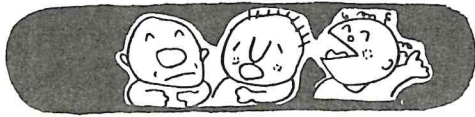
いま変貌する金ヶ崎では...



働いた金をもらっていい、という即生活にかかわるようなきびしい相談が、年間三千件も持ちこまれてきています。そのほとんどが、期間雇用(飯場)でのトラブルですが、最近はいか府県境が30%と大変ふえてきています。そのなかでも近畿以遠の遠隔地が46%を占めているのですから、地区の労働者の行動半径が、新しい年を迎え、豊かになりながら広がっているか、それが振りこられているか、がわがらうというものです。

住民票に関する相談も、ここ三年、大きくいえました。雇用保険の手帳の交付との関係が大きいのですが、市民としての権利を守る上でも大切な喜ばしいことだと思えます。

街路樹が育ち、ドヤの新築も増え、地区は外見上は大きく変貌してきています。肝心の中味です、新しい年を迎え、豊かになりながら広がっているか、がわがらうというものです。



おれらもひとこと 労働者Y.H.さん88金ヶ崎を語る



なんや世の中ものずいぶんはきりしてきたナア

最近仕事に行っても自分より年上の者が半分以上もいるんや。発はますますバリアブル働く者や働さそうては働けん者との両極分断がはつきりしてきてると思ふ。高齢者の仕事を保障することとを府はやってほしい。センターもそれを補助する役割をほしてほしい。

住居の問題も深刻や。ドヤ代はあがるし、そこそよや市がもつてる土地に月給の倍額を住める單身者専用のアパートもつくってほしいな。それと、いつてもあいてる倉庫ほしい。食室がタメやたら弁当も売ってほしい。それに食料療法せえ言われてる者には例えば肝臓病のメニューを作ってくれる食室があるんどうやうか。

そろそろセンターも独自の責任で仕事やってや

最後に病院(雇病)の問題や。一部の病院がワララ労働者をいもんにして、ほんまに安心して入院できる医療体制をつつてほしい。

釜の仕事はとんじん増えてるいうやうで、ワシらの生活(医・食・住)はほとんど心配なくていい。そやからこそ、そろそろセンターも独自の責任で仕事をやってえええんやうか。

<p>技能研修サクル 仕事に役立つ各種資格や技術を身につけるための情報教室 ・技能研修会の定期開催</p> 	<p>高齢者サクル ・老後の悩みや問題をとりわけ相談を支援し話しあえる ・敬老会などで楽しむ</p> 	<p>健康サクル ・チョンガのたかの料理教室 ・正しい酒の飲み方教室 ・出酒サクル ・幸福手帳教室</p> 
<p>文化サクル 囲碁将棋・俳句川柳水墨画 似顔絵・映画旅行研究会など 考えつくものすべてサクルにする</p> 	<p>学習サクル ・人権・法律・社会制度など テーマごとに教室を ・夜間中もあたらえなお ・図書館や資料室も設置</p> 	<p>スポーツサクル 早太鼓・体操・太極拳・ヨガ・ソウボール・ゴルフ・卓球 テニス・水泳など種別サクルを作る</p> 



カマヤんの初夢

釜ヶ崎には身も心も
ボロボロに疲れはててすっ
かり生きがいをなくしている
仲間も少なくない、みんな新し
い生きがいがあるのや思う。

●しかも近頃は、街がきれいになっ
たぶんだけ仲間とおし
のぶがりがうすれ、高
令化も重なって、みんな
孤独になつてくる

そこで
ワシは考え
てみたんや
シラフでやぞ

ヒップ

(絵・案) 阿部 浩
ほか本事ながらカマヤンが
オ2巻『カマヤン漂流記』
が出版した。センターにもあります。

たずね人

家族その他の方から連絡が
きています。心あたりの方、
本人をお知りの方は、セン
ター労働福祉係までおこし
ください。

山中 孝 (愛媛・25)	島田啓吉 (沖縄・65)
島田啓輔 (沖縄・62)	杉山正徳 (鹿児島・63)
豊田 功 (静岡・47)	山本宗敏 (富山・54)
山下与次郎 (石川・60)	錢須啓三 (群馬・59)

【昭和62年12月17日から
63年1月7日までの受付分】

およびだい

下記の方はセンター労働相談係
までおこしてください。なお下記以
外の方の氏名もセンター前の掲示
板に掲示しています。

松田忠雄	山本忠治	小路哲正
河本勝信	岸上 実	小林芳夫
竹下 勝	坂口松太郎	河津道明
村山一夫	佐々木正昭	柏原 弘
木村茂行	吉川 弘	須藤良二
石川国夫	山田武士	叶 政夫
岡島忠利	山田保之	淡 一夫
川下敏昭	高橋 登	川畑登広
大村一夫	北野晃一	

【昭和62年11月処理の分】

結核検診

あいりん労働福祉センター
北側で結核検診を受けた方の
うち、次の番号の方は特に注
意を要しますので医師による
無料検診を行います。

☆西成保健所分室までご連絡ください。
☎(632)2600
あいりん会館3階

検診番号	972	986	1026	1082	1167	1170
氏名	59253	49260		6876	60219	11525
1262	1287	1301	1387	1390	1424	1501
1298	24573	24577				20792
1524	1539	1565	1616			
15099	69544	56108	15236			

【昭和62年12月8日受付分】

正誤表〔63年度事業の報告— 第26号〕

(財団法人西成労働福祉センター)

18 P. 1行目 × (昭和62年度 窓口・相対紹介) → ○ (昭和62年度 相対紹介)
37 P. 1行目 × (昭和61年度) → ○ (昭和62年度)

昭和63年9月20日 印刷

昭和63年9月20日 発行

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 06-641-0131(代)

F A X 06-641-0297